

# 農業委員会だより

No. 13 2010年12月発行

編集/発行 本別町農業委員会

会長 山西輝美

本別町北2丁目4番地1 TEL22-8125



3,000人を収容する  
札幌コンベンションホール



「新たな農地制度と委員会への期待」  
東京大学大学院 准教授 安藤光義氏



**東北・北海道 農業活性化フォーラム**  
8月26日 札幌市で

本町からは13名の委員が参加し、会場は1,500名を超える農業委員等で埋めつくされました。安藤氏による基調講演では、農地法改正に伴い地域を反映した実質的な農業委員会の対応が求められていること、耕作放棄地の解消対策は生産現場だけでなく、都市市民との交流を深めた広い視野が必要なことをとりあげ、「新しい農地制度を活かすのは農業委員の取り組み次第です」と強調されました。フォーラムの最後には「東北・北海道地区の農業委員として地に足をしっかりとつけ、目を広く国内・国外に向けて地域農業の振興と農業経営の発展に力を発揮していきましょう」というアピールが採択され、終了しました。

**土地評価の統一のため」**  
「目ならし」 4月10日

農業委員会では各班ごとの土地評価の統一を図るために、同じ圃場を見て点数を付ける「目ならし」を行っています。

農地の価格を決める際には、地域のモデル価格から減点法でその農地の価格を決めています。

**耕作放棄地の調査**  
農地パトロール 8月31日

本町には約45ヘクタールの耕作放棄地があります。

国は耕作放棄地の調査と共に再活用できないかを毎年農業委員会が調査することとしています。多くは傾斜や不整形、狭いなどの理由による耕作放棄地と思われる。



農業情勢を報告する  
北海道農業会議  
橋本 正雄氏

**地区別農業委員等研修会**  
「志ある者が生き残れる時代」

11月4日に帯広市で行われた研修会で、佐々木氏は「耕された農地は社会的相続財産として存続されなければならない。そのため農業者は消費者、地域社会、そして農地に対して正直に、まじめに向き合う必要がある」と話されました。

また最近、生産・加工・販売まで行う「農業の6次産業化」という言葉を耳にしますが、1次+2次+3次の足し算ではなく、1次産業の農業がおろそか、つまり「0次」になると全てが0になってしまう「かけ算」、「1次×2次×3次×6次」であると考え、と力説されていました。



帯広畜産大学名誉教授  
佐々木 市夫氏

# かんばれ 新規就農者

本別町では次のような特別な援助を行う制度があります。

## 本別町新規就農者誘致特別措置条例(本別町)

新規就農の誘致促進を図ることを目的に、奨励金、その他特別な援助を行います。

### 新規就農者(援助対象者)の要件

1. 新たに農業経営を営む者(農業後継者を除く)であること
2. 就農時の年齢がおおむね23歳以上40歳未満であること
3. 以下の農用地面積を確保できること  
酪農・肉牛経営の場合・・・ おおむね10ha以上の者  
畑作・園芸・施設経営の場合・・・ おおむね2ha以上の者



### 援助の内容

#### ○奨励金

次のものに対して奨励金を交付します。

- ・農業経営の維持発展に必要な種子、肥料、農薬等の営農資材の購入費用
- ・農用地、農業用施設、機械、家畜等の取得のために借入れた農業関係制度資金の償還利息
- ・農用地、農業用施設等の賃貸料

限度額 年間100万円 (5年間)

#### ○補助金

次のものに係る固定資産税相当額を補助します。

- ・農用地、農業用施設、機械 など
- 期間：賦課年から5年間



お問い合わせ：本別町役場農林課農務担当 Tel0156-22-8126

## 新規就農者特別助成措置要領(JA本別町)

### 就農者の要件

本別町、農業委員会が農業者と認める新規就農者であること

### 助成の内容

次のものを対象に助成します。

- ・農地購入のための資金借り入れによる支払利息の1/2以内
- ・農業開発公社からの農地賃貸料の1/2以内
- ・クミカン利息の1/2以内
- ・農業施設、機械の賃貸料の1/2以内

限度額 年間50万円 (5年間)



お問い合わせ：JA本別町 管理部企画課 Tel0156-22-3148

## 来年は農業委員選挙の年

選挙人名簿登録申請の提出は

1月7日までにお願ひします。

農業委員の任期は通常3年間です。平成23年7月で現在の委員が任期終了となり、農業委員選挙で選出された新体制に業務を引き継ぎます。

農業委員選挙に参加するには、農業委員選挙人名簿に登録されている必要がありますので、選挙権があると思われる方は登録申請を忘れずに行ってください。

本年は12月中旬に各農業者世帯に選挙人名簿登録申請書が郵送されます(自治会長を経由しません)ので、必要事項を記載のうえ、同封の返信用封筒で平成23年1月7日(金)まで投函または農業委員会事務局に提出してください。

また、農業委員の選挙権を有すると思われるにも関わらず、12月25日を過ぎても選挙人名簿登録申請書がお手元に届かない場合は、農業委員会事務局までご連絡ください。

農業委員会事務局

☎ 0156-22-8125



# 第9弾 元気な女性の雑感

今回は、Aコープ道東本別店へ長年野菜を出荷、販売している女性グループ「もぎたて」の皆さんからお話を伺いました。



「もぎたて」は、チエトイ2の三崎栄子さん、同じくチエトイ2の斉藤美智子さん、拓農の布施ツエさんの3人で活動しています。

平成14年7月くらいです。今年店長として戻ってこられた田邊さんが、当時店長をされていたので、田邊さんから農家の奥さん方にぜひ野菜を出荷してほしいと依頼があり、「もぎたて」グループができたんです。それ以前も婦人部の園芸サークルの延長として朝市、夕市での野菜販売があつたりしました。

「たなを見ますと豆類やカボチャ、長ネギ、赤カブ、なんばん、ピーマン、大根など本当にたくさん野菜がならんでいましたね。全部で何種類くらい作っているんですか？」

（三崎）すぐには答えられないくらいたくさん作っていますね。春には葉ものや苗ものもありますし、夏にはピーマン、これはものすごい種類があるんです。他にもなんばん、トマトにキュウリ、秋には根ものや白菜、キャベツ、豆類も。

（斉藤）うちは豆だけでも13種類つくっているんですよ。

（布施）毎年春には、3人で管内の園芸会社へ勉強に行き、売れ筋の野菜や作り方を聞いてくるんです。それでたくさん種類を計画するんですよ。

「すごいですね。野菜作りの大変なところは？」

（斉藤）それぞれ家の畑仕事をしていますので、その中で時間を作って野菜を作ります。出荷することは大変です。収穫し袋詰めして出荷となると、一日がかりとなる作物もあるんです。畑の草取りも、まだいいだろうと思つて野菜に時間を掛けると、後でパートを頼

んで畑の草取り、ということも。

（三崎）3人が出荷できる日が雨降りや、畑の仕事の合間とかで、重なつてしまふんです。いつも同じ量を出し続けることはむずかしいですね。

一定量出荷していないと棚が減らされてしまうんですよ。（笑）

（布施）やっぱり畑作業との両立は大変です。出せるときしか出せないのです。三崎さんに頼っている部分も多いです。

「皆さんにとって野菜作りはどのようなものですか？」

（布施）野菜作りは楽しみですね。「美味しかったよ」と言ってもらうのは嬉しいですし、そしてほけ防止になるとも思っています。



左から斉藤さん、代表の三崎さん、布施さん

家族も理解してくれていて感謝していますよ。

（斉藤）やはりお客さまの「美味しかったよ」の声に喜びをもらいますし、張り合いがあると感じます。うちは、朝はお嫁さんが家事をしてくれるので、すぐに野菜作りに行くことができます。出荷の時は主人も袋詰めを手伝ってくれますよ。ありがたいです。

（三崎）私はお嫁さんと娘に手伝ってもらいながら、消費者に新鮮な野菜を届けたいと思っています。ですから我が家の野菜を手に取つて下さつたお客様には感謝です。

「家族とお客さまへの感謝、すばらしいですね。皆さんの野菜へのこだわりは？」

出荷している野菜には、本当にわずかしが農薬は使っていないです。私たちのキャベツはブランドと言っているので、若干高くても買つてくださる方がたくさんいらっしゃいます。

（三崎）時間があれば他町村の道の駅や野菜販売所、例えば芽室町の「愛菜屋」なども「偵察」してきます（笑）。値段なども参考にできますよ。今年の小豆はどこのものも過熟で真っ黒でしたね。ラベルに、「煮る時には

注意して」と書いていました。うちの「にお積み」しているからそんなに黒くないんですよ。

「今後に向けては？」

朝に出した野菜が夕方になくなるというのが理想ですね。あと野菜の種類をふやしたいし、やはり安定的に一定量を出荷したいので、そのためにも「もぎたて」に入会してくれる方を募集しています。

「今日はありがとうございました。」

Aコープ道東本別店店長 田邊 淳悦 さんのお話



地元の農産物を扱わなければAコープは必要ない。そういう熱意を持つて道内のAコープチェーンで「もぎたて市」に取り組んでいます。ですから「もぎたて」の皆さんには、本当に感謝しています。発足当初は、値段決め、ラッピング等でご苦労されましたが、今は、すっかりベテランです。ただ、人数が少ないことが残念です。本別の農家のみなさんには、もっともつとAコープを活用して頂きたいと思つています。



**Q: 安心できる老後生活への  
 備えには何が大切ですか？**

**A: 生活の糧として必要な収入を終身年金で  
 確保することが最適です！**

現在65歳の日本人の平均余命は、男性が18.6年(83.6歳)、女性が23.6年(88.6歳)です(女性は男性よりも5年も長い!)。この長い老後生活に備えるためには、**生きている間、必ず決まった時期に決まった金額が受け取れる終身年金への加入が最適な方法**です。

高齢農家の家計費は夫婦お二人で月額約23万円に及ぶというデータがあり、この場合、農業者の方が国民年金を満額受給(夫婦お二人で13万2千円)できたとしても、**月額10万円が不足**することになります(厚生年金の場合、モデルケースのご夫婦で23万3千円受給できます。)

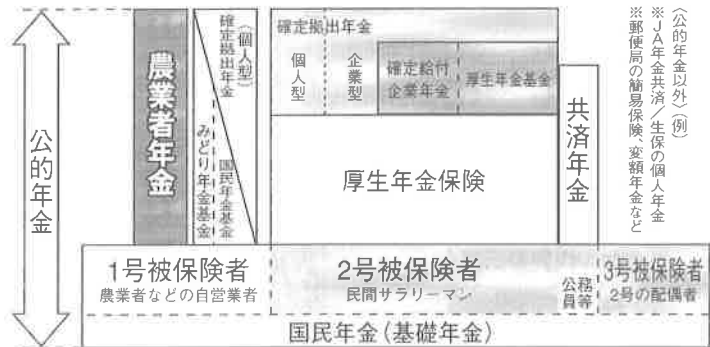
農業者の方にはこのような不足額を補うために農業者年金制度が用意されていますので、**国民年金の上乗せ年金として終身受給できる農業者年金**に是非ご加入ください。

農業者年金への加入がご主人だけでは、先にご主人が亡くなった時、妻であるあなたの**老後の支えは国民年金(満額で月6万6千円)だけ**になってしまいます。

**家族一人  
 ひとりの  
 加入が大切**



**老後生活を支える公的年金制度**



農業者年金には、①国民年金の第1号被保険者で、②年間60日以上農業に従事する、③60歳未満の方ならどなたでも加入できます。

●農業者年金に関するご相談については、最寄りのJAか農業委員会または農業者年金基金にお問い合わせください。

**独立行政法人  
 農業者年金基金**

〒105-8010 東京都港区西新橋 1-6-21 NBF 虎ノ門ビル 5F

電話：03 (3502) 3942 FAX：03 (3592) 2660

<http://www.nounen.go.jp/>

**一人ひとりの農業者を応援する農業者年金に加入しましょう！**

**編集後記**

一日の仕事を終え、テレビを見ながら飲む一杯の日本酒がとてもうまい・・・この瞬間のために今日の一日が存在するよう思うほどだ。どこの酒だっけ？とラベルを見る。『〇〇純米』旭川の酒だ。

最近好んで北海道の酒を買うようになった。米も道産米がおいしいとよく耳にする。「牛乳、豆、小麦、馬鈴薯、野菜、魚介類」だつて北海道ブランドが最高だ。農り多き豊かな大地、北海道。食料自給率はなんと200パーセント、まさに日本の食糧基地と云われる所以なのだ。

ここにきて降って湧いたような「TPP」問題、貿易自由化による日本農業の危機、地域経済の崩壊など、連日、新聞紙上で報じられている。我家は酪農専業であるが、関税が無くなつて国際競争にさらされるとひとたまりもない。「所得補償」と言っても財源難で継続は絶対に困難なのは目に見えている。なんとかが踏み止まってほしい。

地球環境の異変が気がかりだ。世界の人口も増加の一途をたどっている今、食を海外に求めるのは限界にきているというのに・・・。世論の高まりに期待したい。

広報委員 佐々木 幸一